

令和4年3月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 令和4年3月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年3月3日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎大会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第51号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について  
議案第52号 市川市立宮田小学校建替え事業基本構想・基本計画の策定について  
議案第53号 市川市特別支援教育推進計画（第3期）の策定について
  - 5 報告第29号 市川市学校運営協議会委員の解任に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第51号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について  
議案第52号 市川市立宮田小学校建替え事業基本構想・基本計画の策定について  
議案第53号 市川市特別支援教育推進計画（第3期）の策定について
  - 2 報告第29号 市川市学校運営協議会委員の解任に関する臨時代理の報告について
  - 3 その他 (1)令和3年度教育実践記録論文について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠
委員	広瀬	由紀
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸 多一
生涯学習部長	永田 治
生涯学習部次長	吉田 一弘
学校教育部長	小倉 貴志
学校教育部次長	新部 操
学校教育部学校建設担当参事	佐原 達雄
教育総務課長	町田 茂幸
義務教育課長	藤井 義康
学校環境調整課長	小笠原 勝海
指導課長	野口 敏樹
学校地域連携推進課長	関上 亨
教育センター所長	小籠 宏

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	須志原 みゆき
//	主 査	新田 伸子

## ○教育長

それでは、ただ今から、令和4年3月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、報告1件、その他1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、山元幸恵委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、よろしくお願いいたします。

## ○平田史郎委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第51号「市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○義務教育課長

学校安全安心対策担当室長の事務取扱の義務教育課長でございます。議案第51号「市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について」、ご説明いたします。恐れ入りますが、議案の2ページをご覧ください。令和4年4月1日から、信篤小学校、二俣小学校及び高谷中学校を、小学校における教育と中学校における教育との一貫性に配慮して編成した教育課程の下で教育を行う、学校教育法施行規則第79条の9第2項に規定する中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校とするため、小中一貫校に関し必要な事項を定めることから、本規則の一部を改正するものです。議案3ページの新旧対照表をご覧ください。本規則の一部を改正し、第49条の2で、信篤小学校、二俣小学校及び高谷中学校は、小中一貫校とするとともに、その通称は「信篤三つ葉学園」と定めることを提案いたします。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

## ○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。よろしゅうございますね。特に質疑がないようですので、議案第51号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

## ○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

続けて、議案第52号「市川市立宮田小学校建替え事業基本構想・基本計画の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○学校環境調整課長

学校環境調整課長です。議案第52号「市川市立宮田小学校建替え事業基本構想・基本計画の策定について」、ご説明いたします。恐れ入ります、議案5ページをお願いいたします。はじめに提案理由をご説明いたします。公共施設個別計画、及び市川市学校環境基本計画に基づき、宮田小学校の建替えを進めるため、設計にあたっての前提条件を整理した、市川市立宮田小学校建替え事業、基本構想・基本計画を策定する必要がございます。以上が、本議案を提出する理由となります。続いて、基本構想・基本計画の概要について、ご説明させていただきます。議案7ページからが、基本構想・基本計画となります。9ページの「目次」をお願いいたします。本計画の構成は、「1 はじめに」、「2 敷地条件」、「3 新しい宮田小学校の基本構想」、「4 新しい宮田小学校の基本計画」となっております。続いて、それぞれの構成内容の概要について、ご説明いたします。12ページをお願いいたします。まず、「1 はじめに」についてです。「(1) 建替えの必要性と学校環境の整備について」では、「市川市公共施設等総合管理計画」と「公共施設個別計画」により、学校施設の老朽化と児童数の変動に関連することが求められており、また「市川市教育振興基本計画」で示されている、安全・安心で質の高い教育環境の整備を具現化するために策定された「学校環境基本計画」に基づき、宮田小学校の建替えでは、新しい時代に求められる学校環境の整備を推進することを記載しております。恐れ入ります、13ページをお願いいたします。「(2) 基本構想・基本計画の策定にあたっての検討体制について」では、学校施設は教育の場であるとともに、地域にとっても関係の深い施設であり、学校施設の整備にあたり、児童や、保護者等、学校関係者など、さまざまな方から意見を聴くため、新校舎推進会議などを設置して、検討してきたことを記載しております。次に15ページからは「2 敷地条件」となります。恐れ入ります、16ページをお願いいたします。「(1) 敷地概要」では、宮田小学校の建築に関する規制等を、「(2) 周辺環境」では宮田小学校の周辺環境の特徴を記載しております。次に17ページからは、「3 新しい宮田小学校の基本構想」となります。恐れ入ります、18ページをお願いいたします。

「(1) 学校教育目標」では、現在の宮田小の教育目標を記載しております。「(2) 学校整備コンセプト」では、児童等のアンケートやワークショップに基づいて作成した、3つの学校整備コンセプトについて記載しております。1つめは「Healing」子どもたちに癒しをもたらす快適な環境を計画いたします。2つめは「Gravity」引力という意味ですが、人を惹きつけ、さまざまな交流や連携の場として学校を計画します。3つめは「Condensation」凝縮という意味ですが、必要な機能を効率的に配置し、地域のシンボルとなる学校を計画します。続いて19ページをお願いいたします。19ページと20ページでは、「(3) 求められる学校像」として、「教育」、「快適性」、「機能性」、「地域と安心」の4つの項目について、新しい宮田小学校に求められる学校像として整理した内容を記載しております。21ページをお願いいたします。「(4) 近年の社会情勢の変化を踏まえた、施設整備の在り方」では、デジタルトランスフォーメーションの加速と、脱炭素社会への転換への対応として、自分に適した、学習スタイルを選択できる学校づくりと、脱炭素化された施設を体感し、生きた環境学習が行える学校づくりを行う旨を、記載しております。

22ページをお願いいたします。「① 宮田小学校のデジタルトランスフォーメーションに向けた施設整備について」では、学校環境基本計画に基づき整理した、ICTの活用により変化を見据えた学校施設の目指す姿と対応方針を記載しております。23ページをお願いいたします。「② 宮田小学校のカーボンニュートラルに向けた施設整備について」では、国の方針や、市の計画を踏まえ、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、環境学習などを推進することや、その対応方針を記載しております。続いて25ページから「4 新しい宮田小学校の基本計画」となります。恐れ入ります、26ページをお願いいたします。「(1)各室の役割」では、教室や特別教室等の各諸室の役割について、記載しております。27ページをお願いいたします。「(2) 設置する施設」では、「① 学校施設」として、27ページから29ページで、教室、管理関係諸室、屋内運動場、給食室の整備について記載しております。続いて30ページをお願いいたします。②では複合化する施設として、放課後保育クラブや放課後子ども教室、地域ふれあい館や防災倉庫の整備を記載しております。31ページをお願いします。31ページから45ページまでの「(3) 基本計画」では、ここまで整理してきた内容に基づき、学校施設の機能など、学校施設の基本的な考え方に、デジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルの取り組みを加えた、施設整備の計画を記載しております。具体的には校舎の配置やゾーニング計画の他、先程の(2)の設置する施設等で整理した施設などについて整備計画を記載しております。ページ飛びまして、恐れ入ります、46ページをお願いいたします。新しい宮田小学校のイメージとなります。先程の「(3) 基本計画」のうち、普通教室とオープンスペースの関係性について、イメージでお示しております。また、47ページでは、図書室と特別教室を関連させたメディアセンターのイメージと、カーボンニュートラル化した体育館のイメージを記載しております。48ページをお願いいたします。「(4) 配置案の検討」では、校舎や体育館の位置、仮設校舎の有無など、異なる3つの配置案の概要図を記載しております。続いて49ページをお願いいたします。こちらでは、48ページの配置案に対する比較表と、「(5) 事業スケジュール」では、供用開始までの予定を記載しております。また、50ページから53ページまでは、参考資料として、ICTの活用手法や先程の配置案の参考図を添付しております。こちらまでが基本構想・基本計画となります。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

#### ○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。よろしゅうございますかね。特に質疑がないようですので、議案第52号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第53号「市川市特別支援教育推進計画（第3期）の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

#### ○指導課長

指導課長です。議案第53号「市川市特別支援教育推進計画（第3期）策定について」、ご説明いたします。はじめに提案理由です。議案54ページをお願いします。市川市特別支援教育推進計画は、市川市教育振興基本計画の部分計画として、特別支援教育の目指す方向性と、その具体的取組について示すものです。これまで平成24年度に第1期計画、平成29年度に第2期計画を策定いたしました。第2期計画においては、令和元年度に計画の見直しをし、第2期後期計画として取り組んでおります。今年度が最終年度となっておりますので、これまでの取組を振り返り、第3期計画の策定をする必要があります。以上が議案を提出する理由です。続きまして、本計画の概要についてご説明いたします。56ページをお願いします。これ以降が、本計画となります。61ページ「全体像」をご覧ください。特別支援教育に関しましては、様々な法律の改正や新たな取組の方向性が示されるなど、年々その環境は大きく変化してきております。資料の上部に、本計画の基になる市川市教育振興基本計画、そして国や県の動きなどを示してございます。これらの背景を受け、第2期計画の取組について評価し、第3期の計画案を作成いたしました。全体的には、第2期計画の内容を踏襲し、必要な箇所について更なる充実を図るものとなっております。62ページをお願いいたします。計画の構成としましては、4つの方針を立て、その下に8つの方策を示しております。4つの方針につきましては、＜1＞に、学校全体の特別支援教育について、＜2＞に、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校について、＜3＞に、関係機関との連携について、＜4＞に、特別支援教育の理解と啓発についてとしております。8つの推進の方策の下に、それぞれの具体的な取組についても記載しております。続きまして、第2期計画の取組と課題についてご説明いたします。63ページをお願いします。1点目、「＜1＞学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援」についてです。支援が必要な児童生徒にとってわかりやすい授業は、すべての児童生徒にとってわかりやすく、確かな学力につながるものであるということを周知するとともに、新たにユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境づくり、授業づくりを推進してきました。また、担当職員や専門スタッフと連携し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な配慮につなげられる校内支援体制の充実を図るとともに、市川スマイルプランや個別の指導計画の作成・活用による適切な指導支援の充実を目指してきました。70ページをお願いします。2点目、「＜2＞教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実」についてです。インクルーシブ教育システム構築のためには、連続性のある「多様な学びの場」としての、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の指導の充実を図り、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を進めていく必要があります。また、それぞれの担当者には、教室や学級の経営にとどまらず、その専門性を発揮して、校内の特別支援教育の推進役として関わることが求められております。そのため、各担当者の専門性向上を図るための研修の充実に努めてきました。75ページをお願いいたします。3点目、「＜3＞関係機関と連携した相談・支援体制の整備」

についてです。第2期の5年間で、特別支援教育に関する相談・就学相談等の件数が、大変増加している現状があります。また、幼児・児童・生徒の教育的ニーズの多様化により、その相談内容も複雑化しており、教育委員会や学校は、関係する療育、福祉、医療等の各機関と必要な情報を共有し、連携した丁寧な対応が求められています。そのような状況の中、教育委員会では令和元年度から、早期からの教育相談・支援、就学相談、就学後の継続的な教育支援の全体を「一貫した教育支援」と捉え直し、関係者・関係機関の円滑な連携を確かなものとするネットワークの構築をこども政策部、学校教育部、福祉部の連携により図ってまいりました。そして、市川スマイルプランを支援のバトンとして活用し、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、切れ目のない支援の充実に努めてきました。76ページをお願いします。4点目、「<4>特別支援教育についての理解・啓発」についてです。様々な取組について、市や教育委員会の広報紙などに、随時掲載を進めてきました。また、保護者向けのリーフレットの作成や、外部団体の事業の後援等を行うことで、啓発活動に努めてきました。以上が、第2期計画の具体的な取組のまとめになります。続きまして、第3期計画について、こちらは新規の取組を中心にご説明いたします。77ページをお願いします。まず1つ目は、推進の方策1の②「ICTを活用した授業の推進」です。GIGAスクール構想の取組に合わせて、学習用端末等のICT機器を活用したどの子にも「わかる授業」に向けた環境の充実、及び研修を進めてまいります。次に、81ページをお願いします。推進の方策4の(1)の③「キャリア教育及び進路指導の充実」です。通常学級においても、特別支援学級においても、今まで以上に多様な進路指導が必要な現状があります。中学校から高等学校、さらに高等学校から就労と切れ目のない一貫した支援ができるよう、須和田の丘支援学校高等部卒業後の進路に向けた体験的な学習の充実と、各種技能検定の取組や関係機関との連携などについても推進してまいります。続きまして82ページをお願いします。推進の方策5-②「須和田の丘支援学校の環境改善の検討」です。特別支援学校設置基準に沿って教育環境の整備を行うことが課題の一つになっていることから、この取組を新たに加えたところです。続きまして、84ページをお願いします。推進の方策7-④「『市川スマイルプラン』や『個別の指導計画』を活用した情報のつながりと一貫した支援の推進」についてです。市川スマイルプランと個別の指導計画の活用について今後も実態把握に努めるとともに、個別の指導計画については、学校の負担の少ないひな形を作成し、スマイルプランとともに具体的な活用方法について研修等で周知してまいります。最後に、85ページをお願いいたします。推進の方策8-③「障がい者スポーツへの取組と障がい者理解の促進」です。夏に開催されました東京パラリンピックに関連して、市川市としても各園や学校で様々な取組が実施され、障がい者スポーツへの認知が大変高くなりました。これを契機に、心のバリアフリーの推進のため、期間限定の特別事業として立ち上げていた取組を、今後も継続して取り組み、障がい者理解の促進に努めてまいります。第3期計画の策定・実施をとおして、市川市のすべての子どもたちがより良い教育につながるよう、特別支援教育の充実にさらに図ってまいりたいと思います。説明は、以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。



○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑、ご意見等がございますでしょうか。広瀬委員。

○広瀬由紀委員

ご説明ありがとうございました。1点確認というか、仰られたとおりとは思いますが、70ページの<2>の教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実の最初の方についてです。インクルーシブ教育システム構築のためには、連続性のある「多様な学びの場」、というようなことが書かれており、確かにその通りなのですが、関連する内容について文部科学省では、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、という文章も示されていて、それはこの計画ではたぶん<1>学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導・支援に含まれるのかなあと、理解をしています。市としての方向性としても、そのような方向でお考えとして理解でよろしかったでしょうか。

○指導課長

ご質問ありがとうございます。市としてもそのように考えております。ありがとうございます。

○広瀬由紀委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

広瀬委員、よろしいですね。その他、ございますか。それでは、特に質疑がないようですので、議案第53号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

それでは、続きまして報告に入ります。報告第29号「市川市学校運営協議会委員の解任に関する臨時代理の報告について」を説明してください

○学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長です。報告第29号「市川市学校運営協議会委員の解任に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案94、95ページをお願いします。大和田小学校の学校運営協議会委員につきまして、辞任願いが出されました。ただちに辞任したいという本人の意向があり、3月の定例教育委員会以前に委員の解任を行う必要があったため、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、異議のないものとして、令和4年2月4日に教育長が臨時代理いたしましたので、ご報告いたします。報告の説明は以上となります。

○平田史郎委員

以上の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますね。それでは、特にないようですので、報告第29号を終了いたします

す。

続きまして、「その他」に入ります。その他(1)「令和3年度教育実践記録論文について」を説明してください。

#### ○教育センター所長

教育センター所長です。議案96ページをご覧ください。令和3年度も教育実践記録論文募集事業を実施いたしましたところ、一般部門に6編、経験5年以下のフレッシュ部門に6編、合計12編の応募がございました。教育委員の島田由紀子様、山元幸恵様をはじめとする審査員の方々に厳正にご審議いただいた結果、一覧のとおり審査結果となりました。また、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、昨年度に引き続き、今年度も表彰式は中止となりましたが、受賞者の学校へ、教育センター所長及び職員が訪問をして、賞状等の授与を実施いたしましたので、報告いたします。昨年同様、論文につきましては「教育実践記録論文集いぶき」にまとめ、各学校へ配付すると同時に教職員向けに論文をデータベースに保存をして、活用を推進してまいります。以上でございます。

#### ○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。それでは特にないようですので、その他(1)を終了いたします。

本日予定しておりました議事はこれで終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

#### ○教育長

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和4年3月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時30分閉会)